

三田市告示第 175 号

三田市建築基準法施行細則第17条第2項の規定による告示

下記のとおり、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号による道路の指定を取消したため告示する。

なお、その関係図書は、三田市都市整備部審査指導課において縦覧に供する。

令和 8年 8月14日

三田市長 田 村 克 也

取消の番号	取消の年月日	指定道路 の種類	指定の年月日	指定道路の位置	延長 (メートル)
			指定の番号		幅員 (メートル)
第 8-2 号	令和 8 年 8 月 14 日	建築基準法 第 42 条第 1 項 第 5 号	昭和 41 年 8 月 16 日	兵庫県三田市中町 668 番 1 の一部、 668 番 5 の一部	35.00
			第 2404 号		4.00
指定道路の取消しをする道路は、第 2404 号の一部とする。					